講演「世界かんがい施設遺産・上江用水路」清沢總さん

上江用水路が「世界かんがい施設遺産」に登録されたのは3つ理由があると思われます。 ①全長約26 * 元にもあり、地元の農民らが130年にわたって掘り継ぎ、江戸時代の1781年に完成させたこと。②今も約2,600 盆の田に水を運んでいること。③農民が長年掘り継いだ歴史や川の下に用水の隧道を通した技術が評価されたという点です。このうち本日は①と③についてお話します。

私が作成した上江用水路の概略地図を見てください。真ん中に位置にあるまっすぐに伸びた線が中江用水路です。そしてそこから右側の位置にあり、中江用水路に比べてぐにやぐにや曲がっている線が上江用水路です。地図には上江用水路の下の方から第1期工事、第2期工事、第3期工事の印を付けてあります。このように上江用水路は大きく3期に渡って工事が行われました。第1期はおよそ6⁺μ~元、第2期と第3期がおよそ10⁺μ~元あります。第2期工事の区間には大熊川・別所川・雁平川が流れています。第3期工事では櫛池川・飯田川を通過しています。上江用水路は大熊川をはじめ、扇状地の地形に水路を作ったために曲がっているのが特徴です。これらの3期に渡る工事は、決して順調に行われたわけではありません。第2期工事が終わってから長期間用水が使用できなくなった時期もあったようです。第3期工事は10年の歳月をかけて今から230年前に一応終了し、その後、村は三つの集落に分けられました。今でいうと大字(おおあざ)です。地図でいうと一番下の方から順に「客水区」、「古組(こぐみ)」「新組」という集落です。

上江用水路工事の高度な技術として特に有名な2か所があります。その一つが第3期工 事に行われた櫛池川の下を掘り抜く「三丈掘(さんじょうぼり)」です。もう一つは第1期 工事が行われた下の方の「川上の繰穴(くりあな)」です。この場所は上江用水路が完成し た後に、関川の大洪水によって用水路の上位分が決壊してしまった 1810 (文化 7) 年に、 第 1 期工事の村の山を繰り抜いてトンネルを作りました。地図には「川上の操穴」の場所 に①②と番号が打ってあります。上江用水路をずっと上に進んでいくと第 2 期工事の場所 に③があり、さらに上に進むと④⑤⑥があります。①から⑥の江戸時代の絵図があります。 ①の絵図では関川の水を上絵用水路に取り込んでいるのがわかります。ここが出発点にな ります。②の絵図では山が描かれています。この下にトンネルが通っています。先ほどの 「川上の操穴」です。③の絵図では熊川、④の絵図では別所川が描かれています。つまり、 関川から入った用水路の水が①②③④と川と合流していきます。⑤の絵図では雁平川の上 を用水路が走っています。これは「掛樋(かけひ)」といって、用水が川を横切ったりする 場合に掛ける橋のことです。「掛樋」を作らないと今まで関川から流れてきた水が低いとこ ろにある雁平川に入ってしまうのです。⑥の絵図では用水路が二又に分かれています。こ こまでが第1期工事と第2期工事が行われたところになります。ここまで作るまでに工事 の中断もあり、約 100 年かかっています。この古い絵図を見ると当時の用水路のさまざま な技術を見ることができます。当時の用水路はどのくらいの幅があったと思いますか? 作った当初は2間でした。当時の状況を写真では見ることができないので絵図で見てもら

いました。

さて、第2期工事までの経過を見てきました。櫛池川と飯田川の付近に31か村がありま した。この人たちは、この大工事の延長を強く願って立ち上がります。「おらたちも水がほ しい。工事のあまり水をもらいたい」と水を渇望してきましたが、受け入れてもらえませ んでした。用水路を通っている水は関川の水です。さらに用水路を延長するとなると自分 たちの使う水が減ってしまうと反対されたのです。仕方がないので 31 か村の人々は江戸ま で行って役所に用水路の掘り継ぎを訴えました。その結果、工事の費用は31か村で出すこ とと作ってみて途中で水が止まったりしたら元のように埋めなおせという条件付きで幕府 の許可が出ました。この工事にかかった費用の総額は分かりません。ただし途中までの工 事で 3,215 両かかったという計算が出ています。現在のお金にすると4億円以上です。仮 に 31 か村で割ると 1 か村で 1,300 万円。総額は 6 千両ともいわれていますが、その場合は 1か村で 2,600 万円と試算されます。大変な金額です。当時は地主小作制度が定着した時 期でしたので農民がそれだけの額を出すのは容易なことではなかったと思います。当時の 工事に携わった人足は延べ94,051人、材料は杭が14,036本、粗朶28,036荷など具体的な 数字で計算できます。大量の材料を使っています。今のような重機がある時代ではありま せんので工事の道具はげんのう、大鍬、つるはし、もっこなどの道具を使っていました。 その苦労は推して知るべしだと思います。幕府からは3年間の様(試し)を命じられまし たが、その監督は江戸から来た役人二人に川の代官所の役人が二人。出雲崎の代官所から も二人。そして地元の高田藩からも役人が二人出て検査をしました。そんな立場が違うた くさんの役人が立ち合ってうまくいくわけがありません。3年目にようやくうまくいって、 その年の12月に幕府から工事を正式に認めるという裁許状が届きます。

先ほどの「三丈掘」の難工事はこのときでした。三丈=9 にも掘り下げて、櫛池川の下を掘りぬいて用水を作ったわけです。現在のトンネルは 633 にと聞いていますが当時はそんなではなかったと思っています。さらにこの上流部の客水区 16 か村、古組(上江組)15 か村、新組 31 か村の計 62 か国が上江用水の水を使うことが成立したわけですが、用水路の維持・修繕に独特のやり方がありました。まず、客水区は一銭も出しません。古組と新組が用水路の修繕、見回り、災害時の対応を行いました。また、新組は第3期の開削用水路の毎年の修繕や災害時の対応、古組は新組の用水路にはかかわらないなども決められていました。

明治以降、1949(昭和 24)年から 1960(昭和 35)年まで県営事業で幹線水路は石積み二面張りに改修され、用水路の漏れ水が従来の半分以下になりました。いかにそれまで木で作っていた用水路に漏れ水がたくさんあったかが分かります。さらに 1968(昭和 43)年から1983(昭和 58)年までに国営関川農業水利事業で三面コンクリートに改修され、現在の姿があります。現在も上江用水路は高田平野の素晴らしい装置としてかけがえのない存在になっています。遥か遠い江戸時代に多くの困難を乗り越え、上江用水路の開削に立ち向かい、その後、維持修繕につとめた先人の姿に思いを馳せて、さらに明治時代以降に水力発電所

との共存や戦後の復興日本の元での農地改良・土地改良区の誕生、用水路の発展・土壌整備などに尽くされてきた、たくさんの人々への畏敬の念と感謝の気持ちを深めています。 現在もかつて経験したことのない多くの問題があり、地域がどのように立ち向かっていくか。私も今、自分ができることは何か改めて考えさせられます。

報告① 関川水系土地改良区事務局長 綿貫榮さん

皆さんもご存じの通り 2016(平成 27)年から「世界かんがい施設遺産」の認定が始まり、上江用水路も昨年、登録されました。ことしは日本で7地区が申請しています。昨年までの状況は日本が13施設、中国が7施設、ほかタイとスリランカとパキスタンなど全世界で25の施設が登録されました。ことしに入り、また新しい世界遺産の制度ができて今、私たちの地域では東北電力さんや水力発電と農業用水の共存共栄という素晴らしい制度での世界遺産登録を目指して準備を進めているところです。吉報が届けられるかも知れません。

上越地域の農業農地の現状ですが、現在 20,530 試の農地があり、うち水田が 18,980 試。この 10 年間で 380 気が減少しました。耕作放棄地は昨年 2016(平成 27)年度では 1,514 試の農地が耕作放置されています。10 年間で 42 気増加しています。農家数もこの 10 年間に減少しました。平成 27 年度のデータでは総農家数は 8,727 戸、特に販売農家を中心にどんどん減ってきているという現状で減少率は 10 年間で 35%になっています。同じ販売農家でも第 2 種兼業農家は平成 12 年に比べて 46%も減少している状況です。農業従事者についても減少は著しく、特に重要なのは高齢化の進行です。こちらでは農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者ともに大きく減少しています。農業従事者の場合は 2016(平成 27)年で 13,982 人いるので実は 10 年間で 50%減少しています。基幹的農業従事者についても2016(平成 27)年度は 5,478 人で減少率は 23%。もう一つ深刻な問題が高齢化で農業従事者の平均年齢は 67.7 歳、基幹的農業従事者は 69.3 歳が農業を支えています。実は 80 歳以上の方々の割合が基幹的農業従事者のまり農業専門にがんばっている方々が 16%を占めて870 人ぐらいいます。高齢者が一生懸命に上越の農業を支えているのです。

上越は農地「水田」の大区画化と汎用化が進んでいまして、整備率は県内でもトップクラスです。上越地域全体の水田は 19,100 気ですがそのうち 14,689 気が整備され整備率が74.9%。県内平均の 63.8%を上回っています。水田はいろいろな作物が作られる汎用化水田で 10,580 気が整備されています。整備率は 55.4%。県内平均は 44%でこちらも上越は進んでいます。整備された水田の作付け実績ですが、昨年から水田フル活用のための補助金が入っていまして、飼料用米が増えています。おそらく 2017(平成 28)年度は 1 千を超えるだろうと思います。その分、試食用が下がって 2016(平成 27)年度は 11,724 気です。あと大豆、そばなどについても減少傾向にありますが大きな変化はありません。これらを足すと水稲関係では 13,700~13,800 気作付けされていて、全体では 14,800 気が作付けされていることになります。

次に土地改良区の業務と役割です。上越は現在、合併が進み、11の土地改良区になって

います。面積は 15,906 %。組合員数は 12,548 人。土地改良区についてはご存知の通り、自営者の申請と合意を基本として県知事の認可によって設立されます。組合は事業計画を定められた地域内の事業参加資格者は全員が組合員になる特徴があり、合わせて事業に必要な費用についてはすべての組合員が負担します。滞納があった場合は強制執行を行います。土地改良区の組織は組合員があり、総代、役員、それから私ども事務方となっています。業務内容は土地改良事業の実施と土地改良事業で作った水利施設の維持管理を行うことです。特に今、農地の圃場整備に力を入れています。大区画化された圃場整備は管内で4,100 %位できあがっています。維持管理については 13 の土地改良区の年間の維持管理費が約 4 億円を超えています。主なものはポンプ場の維持管理費と用水の維持管理費が約 4 億円を超えています。主なものはポンプ場の維持管理費と用水の維持管理費です。土地改良区は賦課金で成り立っている団体です。賦課金を中心に収入は約 32 億円。支出は事務所経費や位置管理費を入れ、約 30 億円です。

今後の課題は合併してから 10年たち 2009(平成 21)年度と 2016(平成 28年)度を比べると、 当時は 400 人近くいた 50 歳以下の若手が今は 200 人になっています。将来 200 人で 5,600 紀を耕作することを危惧しています。そのために何をすべきかが課題です。

報告 有限会社グリーンファーム清里代表取締役 保坂一八さん

先ほど先生から話があったように 370 年前に作られた上江用水路を使って農業をやっています。「今、新潟の農業とは」をテーマに私たちの活動について話します。先ほど弊社と仲間の会社の稲刈りが終わり、会社設立から 24 回目の稲刈りが終了しました。グリーンファーム清里は 1993(平成5)年に設立しました。当時は主に昭和1桁の方々が農業を支えていて、ちょうど年号が平成に変わるあたりでその人たちが還暦を迎えてリタイアするような状況でした。そこで地域の農業を担う者が急にいなくなることに危機を感じた行政と農協が農業を行う会社を作ろうと財団法人清里農業公社を設立しました。しかし農地法のいろいろな絡みがありまして財団法人では農地を取得することも農業経営することもできないことから実は苦肉の策でグリーンファーム清里という会社を立ち上げ、それを農業生産法人として農地を集めて、実質的な地区の中山間地も平場も全部そこに集めました。積極的に作った会社ではなく、苦肉の策で設立した会社であるのは間違いありません。

グリーンファーム清里の資本金は 16,50 万で、売上が約 201,000 万。米の売り上げが 1,300 万程度。今、現在約 130 紅の水稲を作付けしています。発足当時は 18 紅から始まりました。会社の経営を見ていると 100 紅まではある程度収益が確保できてスケールメリットがありますが 100 紅を超えるとスケールデメリットに走ってしまう、「100 紅の壁」がありまして、100 紅で経営を止めて、ほかの清里区の法人にまかせていたという状況があります。作付けはコシヒカリをはじめ、酒米や一部飼料用米なども作っています。

清里全体で活動していますが清里区は半分が平場で半分が中山間地という状況です。もちろん、中山間地の条件が不利ですが、私たちの会社では中山間地の人については平場に降りてきて耕作するように。平場の人たちには中山間地に上がってくれというようにと中

山間地の条件不利農地も受託することで地域の耕作放棄地の発生を防いでいます。今は国の農地中間管理機構が盛んのようですが、私どもは 10 年前から民間型の農地中間管理機構を実施していました。清里全体のコストを軽減してみんなで守っていこうと活動を続けています。

今後の課題と目標ですが冬期間の雇用の確保の問題から冬場はハウスで野菜を作って、薪の製造及び、もみ殻を利用し固定化した新たな燃料「モミガライト」の製造販売も行っています。また近年、農福連携事業を活用し、福祉関係の方々の雇用機会の促進にも取り組んでいます。清里にはいくつかの法人がありますが法人同士が結びつきを強めながら、意欲的に活動しています。それぞれに決算は別ですが、手伝いをしたり、米を一緒に売ったり、一体となって清里区の農地・農業・生活の場としての地域作りを行っています。

株式会社ふるさと未来代表取締役 高橋賢一さん

うちの底面積は水田で約 60 %、畑が 42 %、ハウスが 5 棟あります。生産品目は水稲で 43 %、大豆 14.3 %、枝豆 2 %、ブロッコリー2.1 %。そのほかに露地野菜でかぼちゃ、にんじん、じゃがいもなど試作品もいろいろ作っています。ハウス 3 棟でトマトを 11 月まで作っていてその後にアスパラガスを植えます。 2 棟のハウスではいちぢくのコンテナ栽培や試験栽培をしています。

会社には私のほかに4名に正社員がいます。そのほか臨時契約が25名。仕事がある日に 出てきてもらうように契約しています。農業は「地域の人、文化とともにある」と考え、 地域に密着し、人と環境を大切にした継続的な農業ができる組織を目標にしています。そ のために通年雇用体制でどれだけの人を雇うことができるかを模索しているところです。

水稲だけでことしは 10 品種扱っていて、話題になった「新之助」も作りました。うちの 方針として「使い手が見える米を作りたい」という思いがありまして、酒米であれば蔵元 や業者さんの顔が見える米が作りたい。業者さんとタッグを組み特別米を増やしていった ところ、酒米 3 品種、餅 2 品種含め、10 品種になりました。

水稲だけ作っていても収益があがらないので枝豆、芋の拡大に取り組んでいます。秋冬の

野菜は霜に合わせるとおいしくなることを利用して、ブロッコリーも雪で甘くして販売しています。販売金額だけではなく冬場の仕事の確保にもなっています。ハウスでは契約栽培のトマトを6月から11月の初旬から半ばまで。契約は10月で切れてしまうので11月からはできるだけ赤くして完熟したものを地元の人に買ってもらうようにしています。トマトも寒くなると甘くなるので完熟したトマトを冷凍することを薦め、安くておいしいうちに買ってもらうようにしています。トマト苗の根本にはアスパラ菜を準備して、できるだけ施設を有効利用して2作作ります。冬場の売上で賃金は払えませんが年間トータルの売り上げを上げることで人を雇えるのではと考え、いろいろと取り組んでいます。

とにかく若い人が農業で飯を食っていければという思いがあります。子どもたちが20歳

くらいになったとき、就職先に選んでもらえる企業が農業であってほしいと願います。そんな夢を描きながら農業をやっています。ここ3年、若い人を雇いながら自分たちで作った米を自分たちの好きな人に契約することを励みに借金をしながらがんばっています。県外の人でも社員になってもらえるように、また研修生が寝泊まりできるようにと会社には和室の休憩所やシャワールームもあります。

非農家でも農業をやりたい人がいれば、その人に農業をまかせていきたいという思いがあって法人から株式会社に変えました。また、一部の集落の法人だけで農業をやっていくのは無理だと思っています。広域のたくさんの人の力を借りて大勢の人を雇っていかないとこれからの農業は無理だと思っています。いろいろな人たちとの出会いを楽しみながら農業を続けていきたいです。

伊藤 今月の2日に上江用水路の見学会が開催されました。私も新潟から参加したのですが大型バス4台もの参加者があり、皆さん、非常に関心をもっているのだと思いました。 用水路を歩きながら400年前の先人たちの熱い思いを感じました。保坂さんは上江用水路の最大の難航所といわれた「三丈掘」の近くで農業をやっています。用水の恵みをどのように受け止めていますか。

保坂 農業をやっている場が生活の場なので、農業を守っていくことは生活の場を守ることだという考えがあります。実際に家の周りには上江用水路のほかに、小さな名もない用水があります。その用水は家の横にある用水は田んぼに水を引くためでもありますが、大根を洗ったり、靴を洗ったり、私自身の生活にも密着しています。そんな用水を守っていきたいと思っています。水利はただ田んぼに水を引くためのものではなく、地区の大事な生活のためになるものと考えています。

伊藤 高橋さんの地区は上江用水路とは水田が違いますが、柿崎には今も貯め池が残っているそうですね。高橋さんは用水についてどのように考えていますか。

高橋 基盤整備を行って今まで流すだけだった水が貯水できるようになり、干ばつの恐れがなくなりました。この技術は素晴らしいと感じています。ただ、実際に大雨が降ったときの防災機能の管理なども含めて、用水を守っていくためには労働力が必要だと思っています。

伊藤さん そういう意味で地域一体となって取り組むという姿勢が非常に大事だということですね。さて、清沢さん、農業用水は米づくりに携わる者にとっては、血液でいえば動脈みたいなもので非常に大事なものです。上江用水路は今から約 370 年前の機械もない中で水路を完成させているわけですが、そのエネルギーはどこから来ていたのか。見学したときに改めて感じたのですが、先生のお考えをお聞かせください。そして先ほど少し触れた中江用水路と上江用水路の違いも教えてください。

清沢 私は古文書を読んで歴史を紐解いていきます。古文書では「用水」という言葉は今の用いる水ではなく、養う水「養水」と書きます。自分の命と生活、家族を養う水、それほどまでに水に対して気持ちを持っていたのでしょう。もうひとつ、さっき江戸に用水の工事を嘆願する話をしましたが、嘆願書には農民のことが「御百姓」と記されています。自ら御百姓と呼んでいます。百姓という仕事にプライドを持ち、社会的役割を自覚していたのでしょう。私は、困難な場に直面したときにその人たちがどのように乗り越えていったのか分かったときにエネルギーを感じます。上江用水路の場合、地形的な困難をはじめ、当時、幕藩体制で村々が分断されている中で何人もの役人が担当しながら物事を進める困難。お金を捻出する問題や出来上がった後、維持していくお金や精神力などたくさんの困難がありました。それらの様々な困難を乗り越えて完成したことに当時の人々のエネルギーを感じます。また、中江用水路は高田藩の時代に藩営事業として着手され、4年で完成

しました。なぜ中江が選ばれたのかについては、上江よりも中江のほうが地理的にも有利 で成功率が高かったからではと私は推測しています。

伊藤 「養水」とはいい言葉ですね。それだけエネルギーをかけて作られてきた水利施設 を綿貫さんは維持管理しています。保坂さんや高橋さんも維持管理面でいろいろな問題を 抱えていましたがそのあたりの課題についてどう考えますか。

綿貫 関川水系土地改良区の話として聞いてください。私たちには維持管理計画があって 100 試を超えるところは直営でやっています。100 試未満については各地域の皆さんにお願いし各地域で運営委員会を作りながら特別会計で運営してもらっています。直営区域では、かんがい期は水配人の臨時職員を4人雇います。上江・中江など毎日、点検活動をしてもらいます。合わせて草刈りも毎日やってもらいます。年間費用は 900 万かかっています。地域全体の末端の部分までいわゆる地域の方々が維持管理しているのを含めると特別会計を全部含めて一億一千万円かかっています。年間の管理費は 10 たあたり 2000 円が維持管理の費用です。課題は高齢化の問題です。今は私どもが集落単位で管理をしていますが、農家が減少し、20 人の集落で農家が 5 人しかいないというところもあります。それも全員75 歳を超えているとなると草刈り作業も難しく、土地改良区にまかせるようなかたちです。このような状況の中で土地改良区としても今の制度でいいのかと不安を感じながらも将来計画を進めていかなくてはならないというのが一番大きな課題です。

伊藤 ありがとうございます。資料を見ると全国の用排水路は地球を5周以上する距離になるそうです。これらを維持管理するにはいくつかの課題を抱えています。また、国土保全・地域社会の維持の面でも用排水路が重要な役割を果たしているのも事実です。こういったことを国民の皆様に広く理解していただくことが必要だと思いました。それでは最後になりますが三人からこれからの地域農業の展望、課題を抱えながらもどのように向かっていくかをお聞かせください。

保坂 先ほど報告した通り、私は清里区全体でまとまって課題をクリアしていきたいと思っています。これからも 30 年問題や中間産地の問題など、いろいろと問題が発生すると思います。それらを克服するために今、取り組んでいるのが基盤整備です。中山間地を救うために平場を基盤整備するという考え方で、平場の基盤整備を行い、大きな田んぼにして余った力を中山間地に振り分けようと考えています。基盤整備で作物生産コストを軽減することが課題の解決につながると思っています。

伊藤 保坂さんの平場も中間産地も一体となって考えるという姿勢は素晴らしいと思います。続きまして高橋さんお願いします。

高橋 私も同じような考え方です。先ほども話しましたが一集落とか一地域でどうにかなるような能力の問題ではなく、もっと広域で中山間地・平場をどうやって活用していけるかがこれからの課題です。ただし、それが農業をやっている経営者だけが負担し、考えることではなく、地域を守るために農業があって、非農家であってもそのために何か一役を担っていただけるような仕組みができたらと思います。今、いろいろな作物を試験的に作

る中で、実際に農業をやったことのない人たちにも手伝ってもらっています。作りながら 自分たちができる仕事で多くの人に関わってほしいと思っています。いろいろな IT 関係を とりいれながらそんな仕組み作りの施策をしているところです。

伊藤 ありがとうございました。二人とも自分たちの地域の経営だけではなく、もっと広い範囲から自分たちの経営を位置づけています。地区全体が生きられるから自分たちが生きられるというスタンスに立っています。保坂さんは本年度、高橋さんは昨年、農水省の全国優良経営体表彰で大臣賞を受賞しています。新潟県、全国を引っ張っている二人です。ありがとうございました。最後に綿貫さん、これからの地域農業を支えていくための土地改良区の展望をお聞かせください。

綿貫 50 歳以下が 200 人しかいないという現実をどうするかです。今、私どもの地域の耕 作者は 2,700 人いますが 20 年後には約 1,000 人で 5,600 町歩を耕す時代がきます。そうす ると一人当たりの管理する面積がそうとう増えます。土地改良区としては何とか今ある 5630 タネタを全部耕してもらい、賦課金を収めていただくことによって土地改良区を運営して いけるのですが、条件が悪いとお断りされることが出てきています。そのための対策を打 っていかないとです。5630 気のうち、今3000 気が最新型の大区画の補助整備が終わって いて、残りは約 2000 気です。整備率 88%くらいまで大区画化でカバーしていきたいです ね。皆さんもご存じのとおり、ことしは水不足でしたが末端のほうはポンプ場があって、 効率化されています。水不足なったときはこういう設備が整っているところが最後まで生 き残れるだろうと思っています。また、農道ターン方式を採用し、大区画化したところで は少々雨が降っても稲刈りができる状態になっています。また、上江・中江を含む国営の 幹線用水路とそれに付帯する県営の用水関係も現在、建設されてから 40 年が過ぎていて、 修繕保全するには 51 億円かかるという試算が出ています。51 億円もかけるのであれば少な い人数でも維持管理できるように合理化を目指し、一般的にはパイプライン化で地下にす る考え方を実施していきたいですね。圃場整備を行うことによって農業水利施設も田んぼ の大きさも合理化されます。かんせい?用水については私どもの合理化事業を活用しパイ プライン化をすすめて自然エネルギーを活用していきたいと思っています。もう一つは現 在、建設中の笹ヶ峰ダムの麓に1千゚ロ゚ッの小水力発電所を作ってもらっています。2018(平 成 30)年7月から私どもそれを受けるようになりますが、できればいっぱい東北電力様から 買っていただいて、少し儲けを出して1億1千万円の半分くらい負担できれば賦課金を上 げなくてすみます。そういうように前向きに進んでいきたいと思っています。

伊藤 この連続講座は、水利をテーマに、農業王国新潟の実現のため農業水利施設や土地 改良区が果たしてきた役割に思いをはせながら古里の明日を考えてみようということでス タートしています。第1回目の今日は「世界かんがい施設遺産」に登録されている上江用 水路の歴史を学ぶとともに生産者の皆さんの声にも耳を傾けていただきながらこれからの 上越農業について考えてきました。4人のゲストの皆様から貴重なお話をいただきました。 私が印象深かったことの第1は上江用水路の開削をめぐる、この時代の人々の用水に対 事の10年間では下流の人々が江戸の奉行所まで出かけて掘り継ぎの承認を訴えました。よほどの覚悟がなければできないことだと思います。地域の農業の改善を目指した人々の強い意欲と情熱に感銘を受けました。このことに関連して米山の柿崎区でも同じ時代に江戸まで出かけていって訴訟が起きています。水稲保全論争で柿崎区の下流区の人々が近年の水の出の変化に気が付きます。少し日照りが続くと水が止まり、雨が続くと濁った水や土砂が田んぼに入ってきます。「これはおかしい」と上流区に行ってみたら上流の山の木が見事に切られていました。これが原因とみて、山の木を切らないように訴えますが、上流区の人々は「高田藩からの命で炭を焼けと言われている」と下流区の言うことを聞いてくれません。下流区の人たちにとっては水が命ですから出雲崎代官所に訴えますが埒が明かないので江戸まで出向いたのです。私はこの話から昔の人たちの水に対する敏感な意識が今よりもっと強かったと思いました。江戸幕府はこれを契機に水源涵養林森林の重要性を全国に普及させていきました。

第2は水利事業の開発によってもたらされた事業効果について考えてみると、まさに新田開発が非常に進みました。隣の大手郷の話ですが1630年代から40年間の資料があります。この40年間で開発された面積が1650町歩。できた村の数が100です。こんな形で用水施設が整備されていくと村ができ、村ができていくことによって町ができていく。頚城平野、越後平野も農業の開発がもたらしてきた結果ではないかと感じました。

第3はこれからの地域農業の展望と水利施設の維持管理問題です。こうして作られ、守 られてきた貴重な水利施設がこれからも健全な形で維持されていくためには何といっても 地域の農業が元気でなければなりません。現在の農業は高齢化あるいは担い手不足、それ から米価の低迷。今は低金利を抱え、かつてない厳しい中での難しい中での経営環境にあ ります。しかし本日、保坂さんと高橋さんからそういう環境を乗り越えていく方向が示さ れました。これは全国に多くの人たちに知っていただきたい、たくましい考え方だと思い ます。上流も下流れも一体となって地域農業を守っていけば大丈夫なのではないかという お話でした。用水路というものを人間に例えると新鮮な血液を体内に運ぶ役割を持った血 管だと思います。それが耕作放棄地が広がっていくと水路の中で動脈硬化を起こしていく ことになります。そういう事態は避けなければなりません。そういう意味で今後、水利施 設の維持管理は重要なテーマになっていくと思います。先日、関川土地改良区で開かれた 上江用水路の見学会に非常に多くの市民の皆さんが参加されていました。このことはもっ と水利施設のことを知りたいという市民の皆様の思いでもあると思いますし、私たちはそ ういう人たちに対してもっとこれから情報を発信していく役割があると思います。ぜひ、 がんばって農業をやっている皆さんの姿を広く知っていただきたい。また、次の代を担っ ていく子どもたちにも引き継いでほしいと思います。こうして今回の講座に参加していた だきまして、ゲストの方々の話をお聞きいただいたわけですが、こういう話を受け止めて いただくと今晩から召し上がっていただくお米の味も昨日よりも少し味わい深く感じられ るようになると思います。ぜひ、そんな風に召し上がっていただければと思います。この ふるさとの豊かな実りがこれからも続くことを願いまして、今日の連続講座はこれでお開 きとさせていただきます。